

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告示

○有害図書類の指定..... (道民生活課)	52
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件)..... (畜産振興課)	52
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出..... (農業施設管理課)	53
○土地改良区の定款の変更の認可..... (農業施設管理課)	53
○道営土地改良事業変更計画の決定..... (農業施設管理課)	53
○知事権限に係る保安林の指定の解除..... (治山課)	53
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更..... (治山課)	54
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定..... (治山課)	55
○森林法による通知に代える公示 (2件)..... (治山課)	55

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	56
----------------------	----

道教育庁石狩教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示 (4件).....	57
-----------------------------	----

道警察旭川方面本部告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示.....	59
------------------------	----

告示

北海道告示第368号

北海道青少年健全育成条例（昭和30年北海道条例第17号）第16条第1項第3号の規定により、次の図書類を有害図書類として指定する。

平成24年5月29日

北海道知事 高橋 はるみ

図書類 図書コード 図書類の名称 発行所、制作所、受審会社等の種別

コミック	4910184260526	mini Berry ミニベリー vol2	平成24年4月2日発売	株式会社秋水社
雑誌	4910181610522	BOYS ピアス 5月号	平成24年5月1日発行	株式会社ジュネット
同	4910137030626	コミック ジュネ June 6月号	平成24年6月1日発行	同

同	4910183870627	漫画ローレンス 春苺6月号	平成24年6月1日発行	株式会社総合図書
同	4910192830629	Raizo ライゾー 6月号	平成24年5月2日発売	株式会社大洋図書
同	4910060870627	楽しい三十路体験 6月号	平成24年6月1日発行	マイウェイ出版株式会社
同	4910080190620	本当にいたよ！こんなにやさしいお姉さん 6月号	平成24年4月27日発売	株式会社ダイアプレス
同	4910079030623	Bejean 6月号	平成24年4月21日発行	株式会社ジーオーティー
同	4910141310622	That's DAN 6月号 五十路妻	平成24年6月1日発行	株式会社ブレインハウス
同	4910040390626	ザ・ベスト MAGAZINE ORIGINAL 6月号	平成24年4月16日発行	株式会社ベストセラーズ
同	4910138770620	COMIC 快樂天 6月号	平成24年4月29日発行	株式会社ワニマガジン社
同	4910137590625	COMIC ポプリクラブ 6月号	平成24年5月1日発行	株式会社マックス
同	4910179990629	COMIC ベンギンクラブ 6月号	平成24年6月1日発行	辰巳出版株式会社
同	4910183710626	マガジン・パン 人妻 四十路 6月号	平成24年6月1日発行	株式会社サン出版
同	9784864362801	すごい美女限定！極上OL STYLE Vol.18	平成24年5月16日発行	株式会社コアマガジン
同	4910063810521	DVD Dream 5月号	平成24年5月1日発行	三和出版株式会社
同	4910163970620	DVDヨロシク！ 6月号	平成24年6月1日発行	同
同	4910064390626	DMM 6月号	平成24年4月21日発行	株式会社ジーオーティー
同	4910064410621	TENGU 6月号	平成24年4月18日発行	同
同	4910058810628	SOFT DEMAND 6月号	平成24年4月18日発行	ソフト・オン・デマンド株式会社
同	4910136120526	犯され未亡人の吐息 VOL.09	平成24年4月11日発売	株式会社メディアックス
同	4910114030526	アジアン王 5月号	平成24年5月1日発行	マイウェイ出版株式会社
同	4910138250627	COMIC MUJIN 6月号	平成24年6月1日発行	株式会社ティーアイネット
同	4910036150623	コミック メガストア 6月号	平成24年6月15日発行	株式会社コアマガジン

北海道告示第369号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成24年5月29日

北海道知事 高橋 はるみ

- 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
牛ヨーネ病スクリーニング用エライザキット（ヨーネスクリーニング・プルキエ）
牛145,000頭分（牛ヨーネ病検査に必要とされる検査キット数）
- 落札を決定した日
平成24年3月27日
- 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 株式会社サンアイ薬業

(2) 住 所 帯広市白樺16条東5丁目11番地

4 落札金額

検査1回分当たりの単価 130円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成24年2月14日付け北海道告示第73号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道農政部食の安全推進局畜産振興課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第370号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成24年5月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

ヨーネライザⅡ(90検体/キット) 804キット

2 随意契約の相手方を決定した日

平成24年4月6日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏 名 MPアグロ株式会社

(2) 住 所 北広島市大曲工業団地6丁目2番地13

4 随意契約に係る契約金額

1キット当たりの単価 30,000円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第1号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道農政部食の安全推進局畜産振興課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第371号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、訓子府土地改良区から、

次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成24年5月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	平成24. 5. 11	監 事	三 浦 繁 美	常呂郡訓子府町字実郷195番地11
同	同	同	鳥 山 博 司	同 訓子府町字福野112番地3
退 任	同 24. 5. 10	同	三 浦 繁 美	同 訓子府町字実郷195番地11
同	同	同	鳥 山 博 司	同 訓子府町字福野112番地3

北海道告示第372号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、平成24年5月17日、渡島平野土地改良区の定款の変更を認可した。

平成24年5月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第373号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、道営土地改良(新高倉北地区経営体育成基盤整備〔面的集積型〕(農業用排水施設、客土、暗渠排水、区画整理))事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道石狩振興局に備え置いて、平成24年5月30日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成24年5月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第374号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成24年5月29日

北海道知事 高 橋 はるみ

- | | |
|--------------------|--|
| 1(1) 解除に係る保安林の所在場所 | 標津郡中標津町字養老牛315の2・316の1・401の1(以上3筆について次の図に示す部分に限る。) |
| (2) 保安林として指定された目的 | 土砂の流出の防備 |
| (3) 解 除 の 理 由 | 道路用地とするため |
| 2(1) 解除に係る保安林の所在場所 | 野付郡別海町西春別415の269(次の図に示す部分に限る。) |

- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
(3) 解除の理由 道路用地とするため
(「次の図」は、省略し、その図面を北海道根室振興局産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第375号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成24年5月29日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 枝幸郡枝幸町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 標津郡中標津町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
中標津町（次の図に示す部分に限る。）
(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 3(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 枝幸郡枝幸町・礼文郡礼文町（以上2町について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備

- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 4(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 野付郡別海町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 5(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 標津郡中標津町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 干害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 6(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 野付郡別海町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 霧害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
別海町（次の図に示す部分に限る。）
(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

7(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 標津郡中標津町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 魚つき

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
中標津町（次の図に示す部分に限る。）

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

8(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 野付郡別海町（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局及び振興局の産業振興部林務課並びに関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第376号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成24年5月29日

北海道知事 高橋 はるみ

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 北見市・常呂郡訓子府町・網走郡津別町（以上1市2町について次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

北見市・訓子府町・津別町（以上1市2町について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課並びに北見市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第377号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を北見市役所の掲示場に掲示した。その要旨は、平成24年北海道告示第330号のとおりである。

平成24年5月29日

北海道知事 高橋 はるみ

所在が不明な者

北見市端野町川向231所在の森林について所有権を有する 大場 清助

北見市端野町川向233の1所在の森林について所有権を有する 阿部 博吉

北海道告示第378号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を北見市役所並びに訓子府町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成24年北海道告示第344号のとおりである。

平成24年5月29日

北海道知事 高橋 はるみ

所在が不明な者

北見市西相内45の2所在の森林について所有権を有する 五十嵐 良一

北見市住吉270の2所在の森林について所有権を有する 飯田 雄一
常呂郡訓子府町字高園28所在の森林について所有権を有する 島 次男

総合振興局告示及び 振興局告示

北海道空知総合振興局告示第25号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年5月29日

北海道空知総合振興局長 武田 裕二

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア ロータリ除雪車 3台

（交換契約によりロータリ除雪車3台（400P S（1台）及び250P S（2台））を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車3台（2.6m／3,400 t 級（1台）及び2.2m／2,300 t 級（2台））を当該契約の相手方から調達する。）

イ ロータリ除雪車（1.3m／700 t 級） 2台

（交換契約によりロータリ除雪車2台（80P S（1台）及び130P S（1台））を契約の相手方に供し、ロータリ除雪車2台を当該契約の相手方から調達する。）

ウ 除雪ドーザ（11 t 級） 1台

（交換契約により除雪ドーザ1台（13 t 級）を契約の相手方に供し、除雪ドーザ1台を当該契約の相手方から調達する。）

アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限

ア (1)のア 平成25年1月10日

イ (1)のイ 平成24年12月25日

ウ (1)のウ 平成24年11月30日

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。

(5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。

(6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(7) 納入地区において、当該調達物品を納入後、10年間以上の部品の供給が可能であること及び速やかに部品調達ができることを証明した者であること。

(8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成24年5月29日から同年7月3日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目
北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区南11条西16丁目 北海道空知総合振興局札幌建設管理部3階第1会議室（送付による場合は、郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成24年7月11日 午前10時（送付による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：satsudoboku.somul@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部建設行政課

(2) 所在地 郵便番号 064-0811 札幌市中央区南11条西16丁目

電話番号 011-561-0383（直通）

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be purchased

a Rotary Snow Remover (length 2.6 meters / 3,400 tons class) Quantity 1

Rotary Snow Remover (length 2.2 meters / 2,300 tons class) Quantity 2

b Rotary Snow Remover (length 1.3 meters / 700 tons class) Quantity 2

c Snow Removing Tire Dozer (11 tons class) Quantity 1

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., July 11, 2012

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration Sapporo Department of Public Works Management, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nishi 16-chome, Minami 11-jo, Chuo-ku, Sapporo 064-0811 Japan.

Phone : 011-561-0383

道教育庁石狩教育局告示

北海道教育庁石狩教育局告示第58号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成24年5月29日

北海道教育庁石狩教育局長 成田直彦

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

北海道真駒内養護学校通学用スクールバス借上運行単価契約

豊平コース412回、厚別コース412回、早送りコース118回、中央区コース412回及び中央区早送りコース118回

2 落札を決定した日

平成24年3月27日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 株式会社余市自動車工業

(2) 住所 余市郡余市町大川町16丁目5番地

4 落札金額

豊平コース17,950円、厚別コース17,950円、早送りコース16,000円、中央区コース18,950円、中央区早送りコース17,950円及び入札総価格26,604,300円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成24年2月28日付け北海道教育庁石狩教育局告示第16号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道真駒内養護学校

(2) 所在地 札幌市南区真駒内東町2丁目2番1号

北海道教育庁石狩教育局告示第59号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成24年5月29日

北海道教育庁石狩教育局長 成田直彦

1 落札に係る特定役務の名称（1日当たりの単価）及び調達予定数量

北海道札幌養護学校通学用スクールバス借上運行単価契約

(1) 南回り青バス 207日（登校・下校各1回で1日）

(2) ノビロ回り赤バス 207日（登校・下校各1回で1日）

(3) 東回り黄色バス 207日（登校・下校各1回で1日）

(4) 厚別回り白バス 207日（登校・下校各1回で1日）

(5) 平岡回り銀バス 207日（登校・下校各1回で1日）

(6) 中送りマイル号 33日（下校のみ1回で1日）

2 落札を決定した日

平成24年3月27日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)から(6)まで

ア 氏名 株式会社余市自動車工業

イ 住所 余市郡余市町大川町16丁目5番地

4 落札金額

(1) 21,500円

(2) 20,300円

(3) 19,790円

(4) 18,900円

(5) 17,900円

(6) 9,790円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成24年3月2日付け北海道教育庁石狩教育局告示第20号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道札幌養護学校

(2) 所在地 札幌市厚別区厚別町山本751番地206

北海道教育庁石狩教育局告示第60号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成24年5月29日

北海道教育庁石狩教育局長 成田直彦

1 落札に係る特定役務の名称（1回当たりの単価）及び調達予定数量

北海道星置養護学校通学用スクールバス借上運行単価契約

北回り1号コース516回、北回り2号コース516回、東回りコース516回、南回りコース516回及び石狩紅葉山校舎線コース569回

2 落札を決定した日

平成24年3月26日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 株式会社余市自動車工業

(2) 住所 余市郡余市町大川町16丁目5番地

4 落札金額

大型バス13,000円、小型バス7,300円及び入札総価格26,231,900円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成24年3月2日付け北海道教育庁石狩教育局告示第22号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道星置養護養護学校

(2) 所在地 札幌市手稲区星置3条8丁目2番1号

北海道教育庁石狩教育局告示第61号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成24年5月29日

北海道教育庁石狩教育局長 成田直彦

1 落札に係る特定役務の名称（1日当たりの単価）及び調達予定数量

北海道拓北養護学校通学用スクールバス借上運行単価契約

(1) 東回り路線 207日（登校・下校各1回で1日）

(2) 中央回り路線 207日（登校・下校各1回で1日）

(3) 西回り路線 207日（登校・下校各1回で1日）

(4) 早送り東回り路線 121日（下校のみ1回で1日）

(5) 早送り西回り路線 121日（下校のみ1回で1日）

2 落札を決定した日

平成24年3月26日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)から(5)まで

ア 氏名 株式会社余市自動車工業

イ 住所 余市郡余市町大川町16丁目5番地

4 落札金額

(1) 27,000円

(2) 27,000円

(3) 28,000円

(4) 14,280円

(5) 14,280円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 6 一般競争入札の公告
平成24年3月2日付け北海道教育庁石狩教育局告示第26号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道拓北養護学校
- (2) 所在地 札幌市北区南あいの里3丁目1番10号

道警察旭川方面本部告示

北海道警察旭川方面本部告示第64号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。
平成24年5月29日

北海道警察旭川方面本部長 松原宏伸

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び調達予定数量
- | | | |
|------------------------|--------------|-----|
| (1) 6型カードベース (ID-6CY) | 300枚×3入 | 57箱 |
| (2) 6型カードベース (ID-6CI) | 300枚×3入 | 57箱 |
| (3) 6型カードベース (ID-6CS) | 300枚×3入 | 8箱 |
| (4) 6型高速型用リボン | 2,000枚×1入×7種 | 55箱 |
| (5) 6型プリンタヘッド | | 10個 |
| (6) 吸気フィルター 大 | | 12個 |
| (7) 吸気フィルター 小 | | 12個 |
| (8) 搬送ローラー | | 6個 |
| (9) ヒートローラー 上 | | 6個 |
| (10) ヒートローラー 下 | | 6個 |
| (11) DUブッシュ付ブラケットハウジング | 2個組 | 6組 |
| (12) ロールロアピンチローラー | | 6個 |
| (13) EXITローラー | 2本組 | 6組 |
| (14) ハロゲンランプ | | 6個 |
| (15) 温度センサー | | 6個 |
| (16) 複写用真空パッド | 3個組 | 4組 |
- 2 随意契約の相手方を決定した日
平成24年3月27日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
- (1) 氏 名 株式会社DNPアイディーシステム
- (2) 住 所 東京都新宿区新宿4丁目3番17号
- 4 随意契約に係る契約金額

- (1) 1箱当たりの単価 470,700円
- (2) 1箱当たりの単価 470,700円
- (3) 1箱当たりの単価 470,700円
- (4) 1箱当たりの単価 140,000円
- (5) 1個当たりの単価 130,000円
- (6) 1個当たりの単価 9,000円
- (7) 1個当たりの単価 5,500円
- (8) 1個当たりの単価 1,400円
- (9) 1個当たりの単価 23,000円
- (10) 1個当たりの単価 18,000円
- (11) 1組当たりの単価 14,400円
- (12) 1個当たりの単価 21,500円
- (13) 1組当たりの単価 22,800円
- (14) 1個当たりの単価 10,500円
- (15) 1個当たりの単価 5,000円
- (16) 1組当たりの単価 5,100円

5 契約の相手方を決定した手続
随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道警察旭川方面本部会計課
- (2) 所在地 旭川市1条通25丁目487-6

正 誤

○平成24年4月3日（第2367号）

北海道公安委員会規則第5号（公安委員会の文書の管理に関する規則の一部を改正する規則）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
9	右	27
誤	<u>第16条の5</u>	
正	<u>第16条の6</u>	